

京都大学法学部教育支援基金募集要項

1. 募金の目的

「京都大学法学部教育支援基金」を設けて、京都大学法学部の教育内容の改善及び法学部生の学習環境の整備、その他法学部教育の充実を図ることを目的とします。

2. 募金の目標額

毎年1千万円を目標とします。

3. 募金の対象・時期

法学部生、新入生のご家族様には毎年募集案内を行います。（新入生3月、在學生6月）
企業・法人様等、一般の皆様には随時応募を受け入れます。

4. 寄附金額

1口1万円（概ね3口を目安にいただき、できるだけ多額のご協力をお願いいたします）。

5. 寄附の申込方法

同封の「払込取扱票」に以下の事項をご記入いただき、お近くのゆうちょ銀行窓口または郵便局の払込機能付きATMからお振込みください。振込手数料はかかりません。

- ・寄附金額
- ・氏名
- ・電話番号
- ・住所
- ・学生氏名
- ・京都大学への入学年次

6. 募金の使途

- ・学生用図書、教材などの購入費用
- ・教室などの施設改修・維持費管理費用
- ・学習用スペースの整備・維持管理費用
- ・学習補助者の雇入れ費用
- ・その他法学部教育の充実に資する取組の費用

7. 寄附金の優遇措置

「京都大学法学部教育支援基金」へのご寄付に対しては、法人税法、所得税法による優遇措置を受けることができます。

○所得税

所得税法第 78 条第 2 項第 2 号により、その年に支出した寄附金の額（総所得金額等の 40%を上限とする）から 2 千円を引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。

○住民税

京都府、京都市、大阪府、滋賀県にお住まいの方は、寄附金額（総所得金額等の 30%を上限とする）に対して、税額控除が受けられます。

○法人様のご寄附については、法人税法第 37 条第 3 項第 2 号により、寄附金の全額を損金算入することができます。

詳細につきましては、ご寄附いただいた後にお送りする「寄附金領収証書」をご覧ください。

8. お問い合わせ

京都大学法学部教務掛

TEL 075-753-3107

Fax 075-753-3290

E-mail kyomu031@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp